

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和5年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和5年11月30日（木） 午後2時35分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - （1）リニア中央新幹線について
 - （2）南信州ナンバープレート導入の取組について
 - （3）行政評価について
 - （4）飯田広域消防本部から
 - （5）令和6年第1回定例会の日程案について
5. 閉会

全 員 協 議 会

令和5年11月30日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和5年11月30日（木） 午後2時35分～午後3時18分
 場 所 エス・バード ホール
 出席者 河本議員、片桐議員、井原議員、下平議員、後藤（章）議員、木下（幸）議員、
 後藤（知）議員、後藤（和）議員、串原議員、坂巻議員、宮澤議員、吉田議員、
 佐々木議員、平松議員、三浦議員、市川議員、岩口議員、米山議員、大蔵議員、
 中平議員、清水（優）議員、岡田議員、福澤議員、竹村議員、小林議員、古川議員、
 木下（徳）議員、山崎議員、熊谷議長、清水（勇）議員、永井議員、井坪議員、
 佐藤広域連合長、下平副広域連合長、北沢町長、勝野町長、熊谷（秀）村長、
 西川村長、大久保村長、金田村長、清水村長、永嶺村長、横前村長、市瀬村長、
 熊谷（英）村長、高田副管理者、
 吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長、
 飯田環境センター事務長、北澤消防長、新井消防本部総務課長、
 下平消防本部総務課専門幹、中本予防課長、松村警防課長、縄通信指令課長、
 伊藤書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、久保田事務局総務課庶務係、
 宮崎事務局総務課庶務係、平沢事務局専門主査、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線について …資料による説明（吉川事務局長）	1	5
2	南信州ナンバープレート導入の取組について …資料による説明（吉川事務局長）	2	6
3	行政評価について …資料による説明（福澤総務産業委員長、永井医療福祉委員長、清水消防環境委員長）	3	7
4	飯田広域消防本部から …資料による説明（松村警防課長、中本予防課長、新井消防本部総務課長）	4	11
5	令和6年第1回定例会の日程案について …資料による説明（伊藤書記長）	5	13

5. 閉 会

1. 開 会

午後2時35分

(熊谷議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(熊谷議長) 開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

定例会での議案審査、それから行政評価、それぞれの常任委員会での審査、本当にお疲れさまでございました。創造館絡みの改修の実施設計費につきましても、先ほど議決となりまして、来年度の改修に向けて進んでいくことになったわけでございますけれども、南信州の文化・芸術活動につきまして、この度、広域連合が受入れを決断されたことについては、創造館の利用者のみならず地域の文化・芸術活動に取り組んでいる方々にとっては非常にありがたかったんじゃないかというふうに思います。また、この度の実施設計の各議員の議決につきましては、感謝を申し上げたいというふうに思います。

これまでの県の行いには少し怒りを感じるというふうに、実は市議会の協議会で発言をいたしまして、新聞の記事にもなりましたが、創造館の閉館は県の決定でありまして、今さらそれについて、どうのこうの意見を申すことではございませんので、飯田警察署の改築や免許センターの併設につきましては、広域連合が要望したことではございますけれども、最終的に決定をされたのは、これは長野県でありまして、創造館の閉館に伴う利用者への対応と、この免許センターの設置は全く別問題というふうに私は捉えております。創造館利用者への対応は本来県が行うべきもので、広域連合が全てを担うものではないというふうに考えておりますので、免許センターを造ってあげるから創造館の利用者対応は広域連合でやりなさいというような対応が見えるような県の対応には、少し怒りを感じるという面で申し上げたところでございます。

当然、飯田警察署、それから免許センターの改築につきましては、これは当然県が実施していくものでありまして、そこに南信州広域連合が関わることでもございませんので、これはあくまでも個人的な考え方でございますけれども、事実ではないというふうに思いますが、少しそういうふうに感じたところでございます。

今後、改修費用や運営費用につきましても、応分の負担は県にお願いをしていかなければなりませんし、北高南低が言われ続けてもう何十年、一向に改善されない状況につきましてもですね、広域連合の議会としても県に対して意見を述べていかなければならないというふうに感じておるところでございます。

常任委員会での協議会でも示された意見書案につきましては、それぞれの議会でも検討を進められておると思いますけれども、広域のこの議会としてもですね、提出に向けて検討していく必要があるというふうに考えますので、今後は議会運営委員会で協議をお願いをできればというふうに考えております。

そのへんをよろしく願い申し上げまして、開会にあたってのあいさつといたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

3. 広域連合長あいさつ

(熊谷議長) 次に、広域連合長のあいさつを願うことといたします。よろしいですか。

佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) 先ほどは議案につきまして、御決定を賜りましてありがとうございました。

今、熊谷議長から創造館をめぐる一連の件についてお話がありました。まずは飯田署の建て替え、運転免許センターの設置については、県の補正予算、この度の補正予算の中に設計費が盛り込まれたという状況で、ここからしっかり進んでいくものというふうに思います。

併せて地場産センターの改修に伴う文化・芸術活動の支援の場の設置につきましては、今議長からありましたように県に対してしっかりと応分の負担を求めているということでありまして、これからこの地域の県立の施設がまた1つ減ることになりますので、これに対して、この地域に県立の施設、やはり必要ではないかという声をですね、しっかり上げていきたいというふうに思います。

各議会、また広域連合議会と力を合わせてそういった県の取組みを促す、求めるということになると思いますので、ぜひよろしく願いをしたいと思います。ありがとうございました。

4. 報告・協議事項

(1) リニア中央新幹線について

(熊谷議長) それでは、協議事項に移ります。

初めに、「リニア中央新幹線について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、(1) リニア中央新幹線についてということで私のほうから説明をさせていただきます。

資料ナンバー1を御覧いただきたいと思います。

こちらの資料は長野県のホームページでも公開をされております県のリニア局が作成いたしております県内事業の概要図でございます。

今日現在、県のホームページ上で公開されているものは7月31日現在であろうかと思っておりますけれども、県から10月31日現在のものを提供をいただきまして、本日の資料としております。

工区ごとに、工事等の進捗状況が示されておりますので、御覧いただきたいと思います。

まず契約状況でございますけれども、青色が契約完了ということで、黄色の未発注というのが橋梁部分を中心に若干残っているという状況というふうになっております。

続いて準備工事、本体工事、設備工事ということで、それぞれ工事の進捗状況が色分けで示されております。黄色が未着手、赤色が実施中、青が完了ということで表示されておりますので、御確認をいただければというふうに思います。

下段にはさらに詳細な説明が、若干字が小さくて恐縮ですけれども記載されておりますので、御確認をいただければというふうに思います。

それから本日、資料が用意できておりませんが、口頭ですみません、説明させていただきます。去る11月6日の日で行っていただきましたけれども、リニア中間4駅による広域中核地方圏の創造と国土構造の改編と題するシンポジウムが開催されました。資料が膨大でありますので、本日御提供できておりませんが、シンポジウムの事務局を担当しました一般財団法人計量計画研究所のホームページに公開されております。

全国的な視点から見た当地域の位置づけなどが分かる興味深い資料内容となっておりますので、それぞれ御確認をいただければなというふうに思うところでございます。阿部知事もパネリストとして参加をされたシンポジウムとなっております。

私からの説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) よろしいですか。なければ、説明のございました「リニア中央新幹線について」は、聞きおくことといたします。

(2) 南信州ナンバープレート導入の取組について

(熊谷議長) 次に、「南信州ナンバープレート導入の取組について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 続きまして、資料ナンバー２－１を御覧いただきたいと存じます。

こちらの資料につきましては、１１月１７日の日に開催されましたご当地ナンバー推進協議会で報告をいたしまして御確認をいただいたものでございます。

また、構成市町村の各議会でも説明をしていただいているということでございますので、よろしくお願いいたします。

南信州ナンバープレートの図柄デザインの住民投票結果についてということで、集計結果を、報告をさせていただくものでございます。

インターネット上では９月の３０日から１１月５日まで、投票用紙では１０月の２日から１１月の２日まで投票をいただいたものでございます。投票総数が３，５２５のうち、有効投票、重複したり不明確な投票などを除いた有効投票数が３，４４４という状況でございます。集計結果でございますけれども、最も支持を集めたのがＢ案ということで、こちらは市内にありますデザイン事務所オープア遠山康幸さんのデザインとなっております。全部で８８１票ということで、投票数の中の２５．６％の支持を集めたという状況でございました。

裏面に市町村別の回答数を載せさせていただいております。各市町村の窓口でも投票のお声掛けをいただくなど、御協力をいただいてまいったわけでございます。この場を借りてお礼を申し上げさせていただきます。

先ほど申しましたように、４のところにありますようにＢ案、タイトルが美しい大地というものを南信州ナンバーの図柄デザインとして国に提案をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

資料ナンバー２－２がその国への提案書の案でございます。地方版図柄入りナンバープレートの図柄に関する提案書ということで、こういった形で年内に提案書の提出をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ページをおめくりいただきまして、２の寄付金の活用ということで少し記載がございます。カラーの図柄にナンバープレートの申請をいたしますと、１，０００円以上の寄付をお願いするという制度となっております、その寄付金を地域の中で活用することになりまして、１として寄付金を充てる事業の範囲ということで記載があるわけですが、こちらはあらかじめ国が示す事業メニューがございまして、その中で当圏域が取組可能なものを抽出して記載をしているという状況でございます。

令和7年の5月から交付が開始される予定となっております。ですので、寄付金が一定額に達するまでまだちょっと時間があるのかなというふうに思っておりますけれども、実際にその寄付金の使途としてはこんな使途で使ってまいるということで、またそれぞれ関係の皆様と御協議をしながら使途を決定していくと、そういう手順になるかなというふうに思っておりますのでございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「南信州ナンバープレート導入の取組について」は、聞きおくことにいたします。

(3) 行政評価について

(熊谷議長) 次に、「行政評価について」を議題といたします。

南信州広域連合後期基本計画の行政評価として、広域連合が担う27の事業について執行機関側が評価した一次評価の妥当性や課題、方向性を二次評価として所管する委員会で協議いただきました。

二次評価の協議結果を各委員長から報告を願うことといたします。

なお、二次評価に関する質疑に対する答弁は各委員長が答弁し、事務事業及び一次評価に関する質疑に対しましては執行機関に答弁を願うこととなりますので、御了承願います。

初めに、総務産業委員会の報告を求めます。

総務産業委員長、福澤克憲議員。

(福澤総務産業委員長) 総務産業委員会の協議結果について報告をいたします。11月20日に委員会協議会を開催をし、当委員会が所管する13の事業について協議した結果、執行機関が行った一次評価は全て妥当と評価をいたしました。

委員会協議会の中で出された主な質疑について報告をさせていただきます。

まず1ページの景観形成プロジェクト事業では決算額がゼロとなっている理由は、またモデルルートの設定とあるが具体的にはどこのことか、三風の会の取組を参考とするところがあるが、どのようなことかとの質疑があり、決算額については会議等は開催しているが支出はゼロであった、モデルルートについては国道151号、153号、フルーツラインなどを検討会で設定をした、また三風の会は上伊那で道路サインの統一を進めており、これらも参考にしながら圏域のデザインをどのようにしていくか考えていくとの答弁がありました。

次に2ページの南信州移住促進プロジェクト事業では活動指標について、実績は分かるが目標が記載されていないので成果が分かりづらい状態になっているが、その点はどのように考えているかとの質疑があり、御指摘をいただいたので、様式が適切かどうか、今後の検討課題としていきたいとの答弁がありました。

さらに目標が達成できていないのにも関わらず令和4年度の活動実績に対し、令和5年度の活動指標が減っている理由は何かとの質疑があり、令和4年度のセミナーは全てオンライン開催であったが、令和5年度は対面開催のみを想定をしているためとの答弁がありました。

次に3ページの地域公共交通事業では2024年問題や免許返納者を含む高齢者の足

の確保、タクシー運転手不足等の対策としてライドシェアに対する考えはとの質疑があり、ライドシェアについては現在情報収集をしており、交通事業者の御意見もお聞きしながら検討を進めていきたいとの答弁がありました。

また、予算額に対して決算額が少ない理由は何か、その中で目標を達成したということとはどのように判断すればよいのかとの質疑があり、令和3年度までは国から直接市町村へ運行補助金が交付されたが、令和4年度からは広域連合が受皿となったため、必要な予算を計上したものの、初年度でもあり正確な見通しができず、決算額が少ない状況となった、事業自体は目的に沿って実施ができたとの答弁がありました。

また、リニア開通に向けて南信州全体を視野に入れた地域公共交通事業を推進していただけてほしいとの要望がありました。

次に9ページの産業振興と人材育成の拠点事業（施設整備・施設運営）では、指定管理者の再選定における基本協定等の見直しというのは具体的にはどのようなことかとの質疑があり、指定管理料が適正であるかどうか、そのほか指定管理に関わる条件が現状でよいかなどの検証を行い、必要があれば見直しを行ってみたいとの答弁がありました。

次に11ページの広域観光リニアプロジェクト推進事業では、地域連携DMOである、南信州観光公社への負担金については、ツアー催行数が目標を下回っても、支出金額が変わらないということかとの質疑があり、負担金の歳出根拠は主に人件費となっている、これまで県、市町村、広域連合が連携して取り組んでいた広域観光振興についてはDMOという地域内の観光行政を担う組織ができたので、広域連合としては資源を集中するという考えから、一定の財源を負担してきている、指標に掲げたツアー催行以外にも広域観光事業や事業者支援にも取り組んでいただけており、一定の成果を上げていると認識をしているとの答弁がありました。

そのほか、民俗芸能保存継承プロジェクト事業、南信州の高校の将来像の検討事業、産業振興と人材育成の拠点事業（人材育成）、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業、地方版図柄入りナンバープレート導入推進事業、ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業及び道路整備等促進広域連携事業につきましては特段の意見はございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

(熊谷議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) ないようですので、続いて医療福祉委員会の報告を求めます。

医療福祉委員長、永井一英議員。

(永井医療福祉委員長) 医療福祉委員会の協議結果について御報告いたします。

11月22日に委員会協議会を開催し、同委員会が所管する7つの事業について協議した結果、執行機関が行った一次評価は全て妥当と評価をいたしました。

委員会協議会の中で出された主な質疑について御報告をいたします。

まず6ページの在宅医療・介護連携推進事業では、介護のしごと相談会への来場者のうち4人が就職されたとのことであるが、残りの方はどのような理由で就職につながらなかったのか、また令和6年度の介護のしごと相談会においては、今年の実績を踏まえてどのように取り組むのかとの質疑があり、就職につながらなかった方々の理由については、まだ検証ができていない、12月にも第2回目を開催するので、事業者の方と情

報を密にしてフォローしていきたいと考えている、また、令和6年度取組みについては、今年の実績を踏まえて検討していきたいとの答弁がありました。また、介護人材が不足している現状を踏まえ、今後、看護師等確保対策修学資金のように、介護人材確保のために事業者と連携し、学生を支援するなど具体的な人材確保対策をどのように考えているかとの質疑があり、福祉・介護の人材については長野県の修学支援制度があると認識している、また一部町村でも支援制度を設けているとお聞きしているとの答弁がありました。さらに県の支援制度については飯田・下伊那に残るという条件にはなっていないので、飯田・下伊那に介護人材が残り、介護人材が増える体制を広域として検討していく必要があるのではないかと質疑があり、広域として県の支援制度も踏まえて、どのように取り組んでいくか検討していきたいとの答弁がありました。

また、特記事項の中に介護のしごと相談会については引き続き人材確保に資するよう、介護施設の要望も踏まえた検討に努め、継続していくこととあるが、働く人の要望も踏まえて取り組んでもらいたいとの要望がありました。

次に8ページの、看護師等確保対策修学資金事業では募集人員は10人であるが、応募人数はどのような状況かとの質疑があり、令和5年度は16人、過年度についても10人以上が応募しているとの答弁がありました。

さらに、これまでの状況を踏まえた制度の見直しという点からも、応募が多いという状況であれば、医療機関とも相談しながら人数を増やすなどの考えはあるかとの質疑があり、本事業に対し医師会から負担金をいただいております、また医療機関独自の修学資金制度も存在するため、それらを踏まえて検討していきたいとの答弁がありました。

また、指定施設というのは管内の全ての医療機関ということか、また、従事期間5年というのは連続なのか、産休・育休などからの復帰も含めたトータルなのかとの質疑があり、管内の医療施設、福祉施設、市町村役場などが指定施設に該当する、従事期間については、トータルで5年ということで返還免除となるとの答弁がありました。

また、次年度修学生選考に向けての配点基準の見直しの内容はどの質疑があり、まだ具体的にはなっていないが、採点に当たっては学校の成績、面接時の態度、作文による看護師等を目指す心構えなどを総合的に判断して選考しているが、より将来性のある学生を選考できるよう、配点の見直しを行ってきたいとの答弁がありました。

その他、飯田下伊那診療情報連携システム〔ism—Link〕運営事業、介護認定審査会事務、市町村審査会（障がい支援区分認定）事務、障がい者相談支援事業及び老人ホーム入所調整事務につきましては特段の意見はございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

（熊谷議長） 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

（熊谷議長） ないようですので、ありがとうございました。

続いて消防環境委員会の報告を求めます。

消防環境委員長、清水優一郎議員。

（清水消防環境委員長） 消防環境委員会の協議結果について御報告いたします。

11月22日に委員会協議会を開催し、当委員会が所管する7つの事業について協議した結果、執行機関が行った一次評価は全て妥当と評価いたしました。

委員会協議会の中で出された主な質疑について御報告いたします。

まず21ページの地域防災力強化と次世代育成事業では、幼年・少年消防クラブはいつから始まったのかとの質疑があり、令和元年から取組みが始まり、5年目となるとの答弁がありました。また、消防クラブを経験した子供たちが消防団に入ってもらえるかどうかという視点をもって取り組んでもらいたいとの要望がありました。

次に、23ページの消防施設等の維持及び更新事業では、一次評価が目標をおおむね達成したとなっている要因の一つが、消防車両の使用年限基準を目安とした更新ができていないことが関係していると思われるが、消防連絡広報車の納入が繰越事業となったのは外的要因によるものではないかとの質疑があり、一次評価では外的要因があるものの、計画を立てたのであれば計画どおりに進めていくべきだという御意見であったとの答弁がありました。

さらに不安定な社会情勢がしばらく続くと考えられるが、更新の目安を少し早めに設定していくなどの対処が必要ではないかとの質疑があり、使える車両はできる限り使うというのが基本的な考え方であり、計画どおりの更新を行っていくとなると、財政計画も含めて検討していく必要があるとの答弁がありました。

また消防におけるDX化の現状と雇用の方向性はとの質疑があり、119番通報を受ける指令システムについてはほぼDX化されているという状況、火災予防条例に基づく電子申請化の流れもあり、トータル的にDX化できるよう住民サービスを拡充していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に25ページのごみ中間処理施設運営管理事業では、ごみの搬入量が計画数値と比べて高止まりしているということであるが、計画数値に比べてどのぐらい高いのか、また1,900トンのプラ資源ごみと紙資源ごみが搬入・焼却されているが、これらが分別されれば計画数値に近づくのか、プラ新法の取組みによりどのぐらいの効果が見込まれるのかとの質疑があり、ごみの搬入量については計画数値と比べて25%の増、125%という結果になっている。また令和5年度については、ごみの搬入量が減少しており、上半期は800トンほどの減少に転じているためプラ新法の取組みによる効果については今後検証していきたいとの答弁がありました。

また、ごみを減量しなければならない、そもそもの目的とは何かとの質疑があり、広域連合としては、ごみ搬入量が多い状態が続くと、炉にかかる負担が増し、早く傷んでしまうため、炉を長く使うことを第一に考え減量化に取り組んでいるとの答弁がありました。

さらに、精神的な部分だけではなく、ごみ減量化の必要性を理解してもらうため、ごみ減量による炉の温度変化と長寿命化についてデータ的に示したほうがよいのではないかとの質疑があり、炉の入熱量と炉の寿命は相関関係にあり、熱量の高いプラごみが減ることにより炉の寿命が延びると理解しているとの答弁がありました。

次に26ページのリサイクルセンター運営管理事業では、活動指標では多くの利用がある一方、認知度向上によりさらなる利用拡大が見込めると読み取れるが、どのように考えているかとの質疑があり、一番の課題は南信州圏域の施設ではあるものの立地の条件から飯田市の利用者数が突出している、広く郡市民に利用してもらえようPRに努めていきたいとの答弁がありました。

さらに桐林クリーンセンターの後利用とも関連してくると思うが、場所の縛りがなくなった場合、どんな立地場所がいいのか、あるいは複数箇所なのか、今後の利用拡大の

考え方はとの質疑があり、リサイクル事業に関しては民間業者も対応している分野であり、今後場所はどのようにするのか、環境学習に特化するのかなど、いろいろな要素を加味して検討していく必要があるとの答弁がありました。

そのほか、災害対応力の充実強化事業、圏域消防力の充実強化事業及び飯田竜水園運営管理事業につきましては特段の意見はございませんでした。

以上、報告といたします。

(熊谷議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) ないようですので、自席にお戻りください。

各常任委員長から報告がございました行政評価については、事務事業進行管理表をもって議会からの意見書として執行機関側に提出することといたします。

(4) 飯田広域消防本部から

(熊谷議長) 次に「飯田広域消防本部から」を議題といたします。執行機関側の説明を求めます。
松村警防課長。

(松村警防課長) 試行山岳救助隊について御報告いたします。

資料ナンバー4—1を御覧ください。

昨年10月から山岳救助隊の試行運用を開始し、1年が経過いたしました。山岳救助隊につきましては、山岳救助に係る研修を受けた14名の隊員で活動しており、本運用に向け研修・訓練等を実施し、必要資機材の整備についても進めております。

山岳救助隊の活動状況ですが、試行運用後1年間の管内の山間地で発生した事故は17件あり、そのうち6件で山岳救助隊が出動しており、うち3件で要救助者の搬送に携わっております。

現状の課題としまして、隊員の安全確保の観点から、高山間地や冬山の対応などを絞る必要があります。高山間地や冬山は長野県警山岳救助隊や山岳遭難防止対策協会による対応を基本とするなど、関係機関との調整・検討が必要であると考えております。

また、本運用に向け要綱・要領の見直し、出動時の管内の消防力の低下を最小限にとどめるための出動体制の構築などが必要になっており、現在検討を進めているところです。

長野県内のほかの消防本部と足並みをそろえながら、本運用に向けた取組みを進めてまいりたいと思います。

試行山岳救助隊についての御報告は以上でございます。

続きまして、長野県救急安心センターについて御説明いたします。

資料を1枚おめくりいただき、添付のリーフレットを御覧ください。

長野県救急安心センター#7—119番は10月1日から長野県が開始した事業です。平日の夜間と土日祝日は、電話番号#7—119番をダイヤルすることで、看護師等の資格を持つ相談員につながります。

大人の方が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがよいか、今すぐ病院に行ったほうがよいかなど、判断に迷ったときに症状を聞き取り、アドバイスをしてくれるものです。何となく様子がおかしいけれど、救急車を呼ぶことがためらわれるような場面で適切な判断の助けとなり、隠れている重症者の発見、救護につながります。また、緊急性の低い症状の場合など、不要な救急出動の抑制により緊急性が高い傷病者の

元に救急車がいち早く駆け付けられる体制の維持にもつながります。

子供の方の夜間のけがや急病など、保護者の方が対処に戸惑うときや医療機関を受診すべきか判断が難しいときのアドバイスについては、＃８０００番となります。

いずれにしましても、緊急・重症が疑われる場合は迷わず１１９番通報をしてください。長野県救急安心センターについての御説明は以上でございます。

(熊谷議長) 中本予防課長。

(中本予防課長) 続きまして、令和５年・令和４年の火災発生状況について御報告いたします。

資料ナンバー４－２を御覧ください。

１１月２０日午前８時現在の火災発生状況ですが、５５件となっており、昨年との同日比で１件の減でありましたが、２０日以降３件の建物火災と車両火災１件が発生し、本日までの火災総件数は５５件で、昨年との同日比で１件の増となっております。

たき火など、屋外での火の取扱いが起因する火災は２２件で、昨年同日比で６件の減となっております。飯田広域消防ではこれから冬にかけて火災多発期を迎えるに当たり、住宅防火対策、乾燥時・強風時の火災防止対策、放火火災防止対策に重点を置き、様々な出火防止対策を展開してまいりますので、御協力をお願いいたします。

なお、８月２５日の第２回臨時議会にて議決いただきました自動車等に充電する急速充電設備や、規制に関する規定の見直し等につきまして、南信州広域連合火災予防条例の一部改正を行い、新しい冊子をお配りさせていただいております。御確認をお願いいたします。

また、例年作成しております防火カレンダーですが、２０２４年版をお配りしておりますので、御活用ください。

火災発生状況についての報告は以上でございます。

(熊谷議長) 新井消防本部総務課長。

(新井消防本部総務課長) それでは私のほうから熱中症による救急搬送における検証と今後の取組みについて御報告させていただきます。

資料ナンバー４－３を御覧ください。

熱中症による救急搬送の状況と気温の変化について、調査期間の令和５年５月１日から１０月１日まで半旬ごとにまとめ、昨年の同時期と比較・検証してございます。

グラフの、棒グラフにつきましては人数、折れ線グラフにつきましては気温を表してございます。年齢区分別ですが、高齢者が９４人、昨年比１９人増、発生場所では屋内が７９人、屋外が７３人でございました。症状程度別では軽症・中等症が全体の９割を占め、重症が１名いらっしゃいました。

搬送が最も多かったのは、梅雨明け前の７月の第４半旬、最高気温が３７度のときに１９人搬送しております。

１年をとおして３０度以上の日が７月から続いておりましたが、今年の搬送者は全部で１５２人、プラス昨年比３８人の増でございました。

今後の取組みといたしましては、梅雨明け前から熱中症予防の啓発活動を実施したいと考えております。

また、強化対象者として、高齢者が搬送者の全体の６割に上ることから、各市町村の福祉担当部局と連携した高齢者宅への広報や、通所施設等の協力を得た予防広報に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、ヒートショックについて御注意をというリーフレットを御覧ください。

11月に入り、気温が下がり、ヒートショックによる救急搬送が増加する季節となりました。ヒートショックは暖かい場所から寒い場所へ移動するなど、気温の変化により急激な血圧が変動を起こし、心筋梗塞等を発症する恐れがあります。飯田広域消防では本リーフレットを大型店舗等で配布するなど、予防広報を進めてまいります。

飯田広域消防からの説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「飯田広域消防本部から」は、聞きおくことといたします。

(5) 令和6年第1回定例会の日程案について

(熊谷議長) 次に、「令和6年第1回定例会の日程案について」を議題といたします。

書記長の説明を求めます。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) 令和6年第1回定例会の日程案について、御説明いたします。

資料ナンバー5を御覧をください。

令和6年2月5日が告示、同日議会運営委員会、14日が開会日、15日が一般質問の通告締切、22日が総務産業委員会、26日が医療福祉委員会と消防環境委員会、28日が閉会日となります。

次第にはございませんけれども、先ほど、広域連合が後援いたしております次世代エアマobil리티シンポジウムinエス・バードのチラシをお配りをさせていただきました。

12月23日土曜日にこの場所で、空飛ぶ車の模型やドローンの展示、VRでの飛行体験などに加え、空の移動革命の可能性を探る講演やパネル・ディスカッションが行われます。御都合よろしければぜひ、お足をお運びいただければ幸いです。

説明は以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷議長) なければ、説明のございました「令和6年第1回定例会の日程案について」は、説明のとおり進めさせていただきます。

そのほか、何かございませんか。

(熊谷議長) 執行機関側から何かございませんか。

5. 閉 会

(熊谷議長) ないようですので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。
御苦労さまでした。

閉 会 午後3時18分